

＜事務事業評価表＞

平成26年度

衛生自治団体連合会運営補助事業

評価表

No. 4

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	市民福祉部環境課		担当者	高山 和人		
根拠法令等			マニフェスト関連	<input type="checkbox"/>		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設管理	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 特定事業	<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input checked="" type="checkbox"/> 裁量事業			
政策	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり		施策	環境対策の充実		
			小施策	自然環境の保全及び公害対策		
予算科目等	会計	一般会計				
	款	衛生費	項	保健衛生費	目 環境衛生費	
	事項	環境総務一般管理費		細事項	衛生自治団体連合会運営費補助事業	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	生活環境の保全及び公衆衛生の普及・向上を図るため、環境衛生に関する活動を組織的に推進し、もって市民の福利増進に寄与することを目的とした団体である薩摩川内市衛生自治団体連合会の適切な運営のため、運営に係る経費の一部を補助するもの。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	薩摩川内市衛生自治団体連合会				
	意図（どのような状態にしたいのか）	①市民への環境衛生思想の普及促進 ②環境衛生行政に関する調査研究の実施 ③地域組織の自主的な環境衛生活動の推進				
	手段（市がどのような活動をするか）	運営に要する経費等（人件費・食料費を除く）への補助				
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（⇒ 年度～年度）				
		指標名		目標値	目標年度	
	活動指標	加入世帯数		33,000世帯維持	平成31年度	
成果指標	研修会開催数及び参加者数		年5回・200人	平成31年度		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	1,700	1,400	1,400	1,400	1,400
	補助金	1,700	1,400	1,400	1,400	1,400
	衛生自治団体連合会運営費	1,700	1,400	1,400	1,400	1,400
	財源内訳					
	国・県支出金					
	その他					
	一般財源	1,700	1,400	1,400	1,400	1,400
	要員配置状況	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	職員	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
嘱託員						
臨時職員等						
活動指標の推移	33,245人	33,119人	33,000人	33,000人	33,000人	
成果指標の推移	3回・114人	8回・212人	5回・200人	5回・200人	5回・200人	
特筆すべき事項等						

＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)					
妥当性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対象・手段の妥当性</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 妥当である</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 改善の余地はある</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 妥当ではない</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">(上記選択の理由) 環境衛生に関するさまざまな活動を組織的に推進するためにも、継続的に事業を実施する必要がある。</p>	対象・手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 改善の余地はある	<input type="checkbox"/> 妥当ではない
	対象・手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 改善の余地はある	<input type="checkbox"/> 妥当ではない	
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市が関与すべき妥当性</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 民間でも可能</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 民間で実施すべき</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">(上記選択の理由) 清掃活動や不法投棄対策等の補助金の交付なども業務としている団体であることから、今後も市が関与していかなければならない。</p>	市が関与すべき妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき	<input type="checkbox"/> 民間でも可能	<input type="checkbox"/> 民間で実施すべき	
市が関与すべき妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき	<input type="checkbox"/> 民間でも可能	<input type="checkbox"/> 民間で実施すべき		
効率性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業費の削減余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 削減の余地がある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">(上記選択の理由) 環境保全の活動については、今後、より一層市民に対する啓発活動も必要であり、事業費を削減することにより、市民の意識が後退する心配がある。</p>	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない	
	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要員配置の削減余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 削減の余地がある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">(上記選択の理由) 補助金の交付事務及びアドバイザーとしての業務支援が主であり、要員配置の削減の余地はない。</p>	要員配置の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない		
要員配置の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない			
有効性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成果の達成度</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 達成度は低い</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">(上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…<input type="checkbox"/>大きく改善、<input checked="" type="checkbox"/>改善、<input type="checkbox"/>ほぼ横ばい、<input type="checkbox"/>減少、<input type="checkbox"/>大きく減少</p> <p style="margin-top: 5px;">ボランティア活動補助などを通じ、不法投棄の現状と防止への意識の高揚につながっている。</p>	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い	<input type="checkbox"/> 達成度は低い
	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い	<input type="checkbox"/> 達成度は低い	
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成果の向上余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 余地がかなりある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 余地がある程度ある</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 余地はほとんどない</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">(上記選択の理由) ボランティア活動等への参加を促進し、環境への啓発を進める。</p>	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 余地がかなりある	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 余地はほとんどない	
成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 余地がかなりある	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 余地はほとんどない		
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)					
内部評価結果	<p>今後の改革の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性：<input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>他の事業と統合 <input type="checkbox"/>手段の改善 <input type="checkbox"/>移管 <input type="checkbox"/>縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>				
	<p>上記方向付けの理由</p> <p>生活環境を守り環境衛生に関する活動を今後も安定的及び継続的に行うためにも、事業の継続が必要である。今後さらにゴミの減量化に対する、新たな事業展開も考えていく必要もある。</p>				
	<p>改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画</p> <p>先進的取り組みを行う他市等の状況も調査し、新たな手法も検討する必要がある。</p>				

外部評価結果	<p>事務事業の視点別評価</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 2px;">妥当性 ⇒</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/>高い</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/>低い</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">効率性 ⇒</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/>高い</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/>低い</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有効性 ⇒</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/>高い</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/>低い</td> </tr> </table>	妥当性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	効率性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	有効性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い
	妥当性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い							
効率性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い								
有効性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い								
<p>今後の改革の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のまま継続</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性：<input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>他の事業と統合 <input type="checkbox"/>手段の改善 <input type="checkbox"/>移管 <input type="checkbox"/>縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p> <p>まとめ（補助金等評価を含む。）</p>										

所管部課名	市民福祉部 環境課	担当者	高山 和人					
事務事業名	衛生自治団体連合会運営補助事業							
根拠法令	市民福祉部関係補助金等交付要綱							
補助経過年数	21年以上							
平成26年度 予算額	国県支出金	その他	一般財源					
	1,400 千円	千円	1,400 千円					
	千円	千円	千円					
	その他の内容							
	指標名	目標値	目標年度					
成果指標①	衛生自治団体連合会加入世帯数	33,000世帯維持	平成31年度					
成果指標②	研修会開催数及び参加者数	年5回・200人	平成31年度					
補助対象者	薩摩川内市衛生自治団体連合会							
補助対象経費	① 環境衛生思想の普及及び調査研究事業に要する経費（食糧費を除く） ② 組織の運営費（報酬及び食糧費を除く）							
補助対象事業・活動の内容	エコバッグ配布事業、研修視察、ポスター・標語コンクール、清掃ボランティア活動等補助事業							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。							
上記項目の積算方法	【平成26年度予算】2,096千円のうち報酬、食糧費を除く対象経費は2,051千円 2,051千円のうち予算で定める額1,400千円(68%相当)							
補助を 受ける 3カ 年の 事業 （団 体） 等 の 決 算 状 況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）	
	収入	自己資金	591,920	22.6%	609,904	22.9%	609,024	29.2%
		会費収入	531,920	20.3%	529,904	19.9%	529,024	25.4%
		事業収入	60,000	2.3%	80,000	3.0%	80,000	3.8%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	1,700,000	65.0%	1,700,000	63.9%	1,400,000	67.1%
		預金利子等	141	0.0%	136	0.0%	108	0.0%
		（前年度繰越金）	322,370	12.3%	348,769	13.1%	77,663	3.7%
	計	2,614,431	100.0%	2,658,809	100.0%	2,086,795	100.0%	
	支出	事業費	1,769,528	67.7%	1,897,563	71.4%	1,286,840	61.7%
		人件費	108,000	4.1%	108,000	4.1%		0.0%
		その他事務費	176,959	6.8%	364,194	13.7%	503,573	24.1%
		負担金	211,175	8.1%	211,389	8.0%	212,879	10.2%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
		（翌年度繰越金）	348,769	13.3%	77,663	2.9%	83,503	4.0%
	計	2,614,431	100.0%	2,658,809	100.0%	2,086,795	100.0%	
	支出計/前年度支出計				101.7%		78.5%	
	自己資金/前年度自己資金				103.0%		99.9%	
翌年度繰越金/市補助金		20.5%		4.6%		6.0%		
交付件数		1		1		1		
成果指標の推移①		33,334		33,245		33,119		
成果指標の推移②		2回・64人		3回・114人		8回・212人		
特記すべき事項等	①【今年度改善点】 特になし ②【前回評価への回答】 補助金額を見直した(1,700千円→1,400千円) ③【事業のPR方法】 衛自連だよりの発行(年2回)による周知を行っている ④【費用対効果】 リサイクルや環境美化など公共性が高く、十分な効果がある ⑤【補助事業以外の事業】 ふるさとクリーン大作戦、ボランティアごみ袋の配布、指定ごみ袋作成販売、清掃ボランティアの補助金交付等 ⑥【その他】 衛自連を中心に市民のボランティアで事業が進められ、市が直接実施した場合は多額の経費が必要と推測される。							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	各地区コミュニティ協議会の環境部会と連携し、全市民を対象としたリサイクルの推進や環境美化等に取り組まれている
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	①に該当。 研修会を開催し、各代議員の意見交換を実施するなど環境美化等に対する人材育成に取り組んでいるが、衛自連会費だけでは実施できないので、行政の支援が必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	市民の生活環境の保全と地域の環境美化という市民ニーズに合致した目標であり、清掃ボランティアや不法投棄の防止のため多くの市民が活動されている点で効果がある。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	地区コミュニティ協議会の環境部会と連携した衛自連を中心に多くの市民が自主的にボランティア活動されている。市が直接実施した場合多額の経費を要し、多くの市民の自主的な活動が後退すると思われる。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	環境衛生思想の普及及び調査研究事業に要する経費（食糧費を除く）と報酬及び食糧費を除く組織の運営費の範囲内としている。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	行政からの補助金額もここ数年減少してきている。会議の開催についてもコミュニティ協議会との合同開催を実施するなど経費の削減に取り組んでいる。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	指定ごみ袋の販売利益により、清掃ボランティア事業、先進地研修視察、不法投棄回収業務委託、環境美化推進交付金等の事業を実施し、利益を市民に還元している。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	生活環境の保全及び公衆衛生の普及・向上を図るため、環境衛生に関する活動を組織的に推進していただいております。当該補助金で調査研究事業を行っている。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	調査研究事業等に補助対象経費は明確化されている。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	<p>〈今後の改革の方向性〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>
	<p>〈上記方向の理由〉</p> <p>生活環境を守り環境衛生に関する活動を今後も安定的及び継続的に行うためにも、事業の継続が必要である。今後さらにゴミの減量化に対する、新たな事業展開も考えていく必要もある。</p>
	<p>〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉</p> <p>先進的取り組みを行う他市等の状況も調査し、新たな手法も検討する必要がある。</p>

衛生自治団体連合会運営費補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市補助金等交付規則（平成16年薩摩川内市規則第67号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、及び薩摩川内市補助金等基本条例（平成18年薩摩川内市条例第40号。以下「条例」という。）を実施するため、薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱（平成18年薩摩川内市告示第99号）第2条の表に掲げる衛生自治団体連合会運営費補助金に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助事業等の要件)

第2条 衛生自治団体連合会運営費補助金に係る補助事業等は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める要件を満たすものでなければならない。

(1) 環境衛生思想の普及及び調査研究事業

ア 環境衛生思想の普及向上に関すること。

イ 環境衛生行政に関する調査研究及び地域組織活動の推進に関すること。

(2) 衛自連組織運営事業

ア 環境衛生行政に対する要望に関すること。

イ 関係機関、団体との連絡調整に関すること。

ウ その他目的達成に必要な事項

(補助金の額)

第3条 衛生自治団体連合会運営費補助金の額は、次条に定める経費の合計額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、予算で定める額以内とする。

(補助対象経費)

第4条 衛生自治団体連合会運営費補助金は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める経費について交付する。

(1) 環境衛生思想の普及及び調査研究事業に要する経費（ただし、食糧費は除く。）

(2) 組織の運営に要する経費（ただし、報酬及び食糧費は除く。）

(交付の申請)

第5条 衛生自治団体連合会運営費補助金の交付の申請に係る規則第5条の市長が別に指定する日は、毎年6月30日とする。

2 衛生自治団体連合会運営費補助金の交付の申請に係る規則第5条第3号の市長が必要と認める書類は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 総会資料

(2) 前号に掲げるもののほか、特に必要であると認められる書類

(交付の基準)

第6条 衛生自治団体連合会運営費補助金の交付の決定は、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを行わない。

- (1) 当該補助事業等が第2条の要件を満たさない場合
- (2) 前号に掲げる場合のほか、衛生自治団体連合会運営費補助金を交付することが適当でないと認められる場合
(実績報告)

第7条 衛生自治団体連合会運営費補助金の実績報告に係る規則第15条第3号の市長が必要と認める書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 当該補助事業等の公益性、必要性、効果等について当該補助事業者等が自ら行った評価に関する書類
- (2) 前号に掲げるもののほか、特に必要であると認められる書類
(効果の測定)

第8条 衛生自治団体連合会運営費補助金の効果（条例第4条第2項第1号の効果をいう。）は、次に掲げる指標を用いて測定するものとする。

- (1) 本市における衛生自治団体連合会加入世帯数
- (2) 研修会開催数及び参加者数
(補助事業者等の責務)

第9条 衛生自治団体連合会運営費補助金の交付を受けた補助事業者等は、本市の環境衛生施策の円滑な実施に積極的に協力するよう努めるものとする。
(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市民福祉部長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 条例第4条第1項の規定による見直しについては、平成19年度において検討を行い、その結果に基づいて、平成20年度において所要の措置を講ずるものとする。